

現在の活動指針（令和2年10月13日現在）

活動項目	現在のレベル	概 要
1. 教育 (講義・演習・実習)	レベル2	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・講演会の実施（原則として ICT を使った遠隔講義で実施。例外として対面講義を行う場合は人数を限定の上で実施） ・実習の実施（人数を限定の上）
2. 役員、教員、事務職員	レベル1	<ul style="list-style-type: none"> ・通常通りの勤務
3. 会議 (常務理事会・理事会・地区支部役員会・委員会等)	レベル2	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りオンラインで実施 ・対面会議を行うことも可
4. 講演会・交流会・地区支部活動 (多職種連携会、公開健康講座等)	レベル2	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・講演会の実施（原則として ICT を使った遠隔講義で実施。例外として対面講義を行う場合は人数を限定の上で実施）
5. 研修生の入館制限	レベル2	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り協会への出入り控える
6. 外来者の入館制限	レベル1	<ul style="list-style-type: none"> ・入館可 ただし、入館した場合でも協会の滞在は最短時間とする
7. 出張・旅行 (全構成員)	レベル2	<ul style="list-style-type: none"> リスクの高い地域への不要不急の出張・旅行自粛